

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 申間市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年 3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,241	農業就業者数	1,926	認定農業者	352
自給的農家数	284	女性	906	基本構想水準到達者	14
販売農家数	957	40代以下	299	認定新規就農者	26
主業農家数	453	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	141			集落営農経営	0
副業的農家数	363			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	1,610	1,450			3,070	
経営耕地面積	1,229	1,015	841	135	39	2,244
遊休農地面積	51.6	16.5	16.5			68.1
農地台帳面積	1,822	2,002	2,002			3,824

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,070ha	1,003ha	32.7%
課 題	担い手を含む農業者の耕作地が全地域(全農地)で把握できていないため、担い手への集積及び集約を行うための推進及び啓発が困難。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,076ha	(うち新規集積面積	73ha)
	目標設定の考え方: 市内15区域の農地面積のうち、1区域あたり約5ha増で設定。			
活動計画	担い手への農地利用集積にむけたあっせん活動(通年) あっせんを行うための該当農地の把握と農業委員及び農地利用最適化推進委員への情報提供(通年) 農地中間管理事業の周知・啓発と貸借契約の推進(通年)			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0.4ha	0.4ha
課 題	就農相談等に対応できる、農地情報(貸したい・売りたい農地)の把握が不十分であるため、情報収集を早期に行う必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	2経営体	参入目標面積	0.9ha
活動計画	移動相談会を利用し、就農相談による農業経営支援及び就農計画作成の支援、農地のあっせん等を行う。(11月) 新規参入検討者からの相談時における、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地あっせん(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,138ha	68.1ha	2.2%
課 題	耕作条件の悪い農地が多く、借り手も見つからないため一律的な指導で解消につなげることが困難。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9.0ha		
	目標設定の考え方:、平成33年度の遊休農地率を1パーセント未満にするため、年あたりの解消目標を9.0haとする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	33人	5月	6月
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員で班編成し、図面を用い目視による現地確認。前年図面に直接状況を記入し、持ち帰った図面から農地情報収集。その情報を基に再度、解消指導農地を特定し、巡回指導を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～11月	11月～12月	
その他	再生困難な遊休農地に対し、非農地判断を11月に実施し、12月より所有者等に決定通知を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,070ha	7.31ha
課 題	長期間にわたる違反転用が多いことから、違反転用に関する認識が浅いため、指導を行っても是正できない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	5月に実施する農地利用状況調査等により、違反転用を発見次第、現状を確認し、早期発見・早期指導を行うとともに、集計後の11月から12月に戸別訪問を行い適切な指導をする。また、農業委員会だより1月号による市民への周知を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入